

平成 27 年度文部科学省
「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」
学校ファンドに関する調査研究 報告書【概要版】

2016 年 3 月 31 日

MRI 株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部

1. 調査の目的・方法

1.1 目的

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等における、学校を支援する活動等の継続的・安定的な財源を確保するための民間資金も含めた学校ファンドの仕組みについて、アンケート調査及び事例調査を通じて実態把握を行った。また、海外や他分野における効果的な取組についても事例収集を行い、全国的に参考になるポイントを取りまとめた。

1.2 方法

本調査研究では、国内の公立学校における学校ファンド、またはそれに類する取組の事例について、文献調査及び電話ヒアリング調査及び訪問ヒアリング調査を通じて、実態把握及び効果的な取組における工夫やポイント等を把握した。

また、アンケート調査を通じて学校ファンドの実態を把握するとともに、寄附を受ける側のニーズを把握した。

加えて、他分野における寄附の事例について文献調査とヒアリング調査を行い、寄附を行う側・ファンドレイザーのニーズを把握した。さらに、海外における学校ファンドや類似する寄附の仕組みについても文献調査を実施した。

各手法の特徴（メリット、デメリット、参考になる工夫やポイント等）を取りまとめ、関連する支援の仕組みを活用・連携する方策を検討した。また、これらの情報をもとに有識者の助言等を踏まえ、将来的な継続性や安定性を見据えた学校ファンドの新たな仕組みづくりについての整理や提案を行った。

2. 国内先進事例調査

2.1 概要

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部に関する既存の報告書等をもとに、学校ファンドの事例を収集した。なお、学校ファンドとして成立していない場合でも、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部において、安定的な予算確保をしている事例について広く収集した。

2.2 調査対象及び調査結果

調査対象は、学校ファンドまたはコミュニティファンド等の取組を行っている公立学校を選定した。調査対象及び取組に関する特色の一覧は以下のとおりである。

図表 1 国内先進事例 調査結果

対象	取組の特色
横浜市立 東山田中学校区 学校支援地域本部	学校支援地域本部を主体として、地域住民と学校をつなぐための様々なコミュニティ活動を継続的に支援するため、「やまたろうファンド」を設立した。東山田中学校コミュニティハウスを拠点として、個人、地域団体を対象とした募金活動、イベント時におけるくじ引きなどから資金を調達している。

対象	取組の特色
川崎市立 川中島小学校	川中島コミュニティ（学校運営協議会）の中にファンド部会を設け、児童の体験的な活動の提供及び学校と地域の連携強化のため、「川中島コミュニティファンド」を設立した。バザーや運動会の飲料販売などで資金を調達し、学校における体験的な活動（避難所体験）等の運営補助やボランティアの交通費に利用している。
佐賀市立 赤松小学校	赤松小学校創立 100 周年記念行事の基金をもとに学校運営協議会とは別組織である運営委員会を立ち上げ、「赤松コミュニティファンド」を設立した。PTA 主催のバザーなどから補助を受け、児童への学習支援や地域の環境保全等、9 つのコミュニティが行う地域貢献活動支援に活用している。
佐賀市立 嘉瀬小学校	自治会や地域団体会員を中心とした地元ボランティアグループ（嘉瀬小学校ボランティアネットワーク、KSVN）を主体として、児童への学習支援や学校の環境整備等の活動を継続的に支援するため、KSVN 基金を設立した。活動に係る費用の一部を自治会で予算化し、自治会では学校に児童が通っていない世帯も含め、60 円／年（1 世帯）を集めて活動支援に活用している。
津市立 南が丘小学校	社会福祉協議会会員や小・中学校の PTA、地域関係者を中心としたボランティアグループ「南が丘学校支援委員会」を主体として、特色のある教育活動や学校環境整備等の支援のため「南が丘コミュニティ・ファンド」を設立した。PTA 会費、個人や団体の寄附、地域の協力店のポイントカード（売り上げの一部をファンドに還元）などから資金を調達し、児童への様々な教育活動に活用され、教育効果を上げている。
横浜市立 横浜市立南高等学校 校/附属中学校	地域学校関係者や PTA 役員などからなる運営委員会を主体として、「青垣ファンド」を設立した。PTA 会費からの繰り入れのほか、学校イベントにおける南高等学校・附属中学校のオリジナルグッズ（タオルや手ぬぐい等）販売などから資金を調達し、生徒の教育環境改善支援に充てている。

3. 国内アンケート調査

3.1 概要

地域による学校支援活動に積極的に取り組んでいる団体を対象として、アンケート調査を実施した。

「優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰」の表彰対象となった活動から、活動種別ごとのバランスを踏まえて 187 件を調査対象とした。調査は郵送により実施し、調査期間は、2016 年 2 月 2 日～2 月 22 日である。

回収数は 118 件（回収率 63.1%）であった。

3.2 調査結果

以下の結果が得られた。

【学校支援に関する活動状況】

- 「体験活動等の実施」(83.1%)が最も多く、次いで「会議等の開催」(81.4%)、「学習支援の実施」(78.0%)であった。その他として、地域支援活動、地域の伝統芸能の伝承、行事の支援、行事時の未就園児の託児などが挙げられた。

【学校支援に関する活動の経費支出主体】

- 学校支援に関する活動の経費の支出については、「教育委員会が直接、支出している」(44.4%)が最も多く、次いで「教育委員会は活動を行う団体への補助を行い、団体が経費を支出している」(29.1%)、「その他」(24.8%)であった。その他として、教育委員会が実行委員会やNPOに委託、地域団体と共催などが挙げられた。

【年間予算／収入・支出内訳】

- 実支出額では「10～50万円」(36.6%)が最も多く、次いで「50～100万円未満」(20.5%)、「10万円未満」(19.6%)であり、実収入額では「10～50万円未満」(34.9%)が最も多く、次いで「10万円未満」(23.9%)、「50～100万円未満」(18.3%)であった。
- 取組別では実支出額・実収入額とも、学校支援地域本部、コミュニティ・スクールでは、「10万～50万円未満」が最も多く、放課後子供教室では「200万円以上」が最も多かった。
- 主な収入内訳については、「行政からの補助」(65.0%)が最も多く、次いで「行政からの委託事業収入」(33.0%)、「その他」(16.0%)であった。その他の団体からの補助・寄附の団体名としては、おやじの会、県補助金、更生保護女性会、社会福祉協議会、青少協が挙げられた。その他としては、会員から年会費を徴収、広告収入、共同募金会からの助成、生徒負担金などが挙げられた。
- 主な支出内訳については、「その他」を除くと「ボランティアの活動に伴う消耗品費」(62.3%)が最も多く、次いで「児童生徒の活動に伴う消耗品費」(54.7%)、「講師謝金」(52.8%)であった。その他の支出としては、通信運搬費(32件、30.2%)、謝金・報酬等(19件、17.9%)、研修旅費等(12件、11.3%)、使用料・賃借料(10件、9.4%)などが挙げられた。

【今後の活動のための新たな活動資金確保の必要性／取組意向等】

- 今後の活動のための新たな活動資金の確保が必要かどうかについては、「新たな活動資金の確保は不要」(37.8%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(35.1%)、「新たな活動資金の確保が必要」(27.0%)であった。取組別にみると、学校支援地域本部とコミュニティ・スクールでは、「新たな活動資金の確保が必要」との回答が最も多かった。
- 学校支援に関する活動の資金の確保のために今後実施したい活動内容については、「活動資金の確保のための取組は特に実施する予定はない」(50.0%)が最も多く、次いで「行政の補助事業への応募」(31.9%)、「行政の委託事業の受託」(15.3%)であった。

その他としては、「企業を含めた共済事業による資金確保」が挙げられた。

- 活動資金の確保状況については、「団体として独自に活動資金を確保しようと考えていない」(42.7%)が最も多く、次いで「活動資金確保に関して、特に課題や問題はない」(28.0%)、「その他」(18.7%)であった。その他として、「地域の法人による後援会を組織予定」、「活動資金助成団体を立ち上げ予定」、「すべてボランティアで実施」などが挙げられた。

【学校ファンドの実施状況】

- 学校ファンドの運営については、「ない(検討したことがない)」(92.3%)が最も多く、次いで「ある」「ない(検討した結果、設立していない)」(3.8%)であった。
- 活動資金の確保状況について「ない」と回答した方に、学校ファンドの検討を進めていない理由を尋ねたところ、「予算確保に課題はないから」(47.9%)が最も多く、次いで「「学校ファンド」についてよく知らないから」(34.2%)、「地域やPTAには既に費用負担をしてもらっているから」(15.1%)であった。

4. 他分野における寄附事例及び適応可能性の検討

4.1 概要

学校ファンド以外の寄附事例について調査を行い、他分野(学校以外)において利用されている主な寄附の方法について整理した。

4.2 調査対象及び調査結果

調査対象及び取組概要の一覧は以下のとおりである。

図表2 他分野(学校以外)における先進事例 調査結果

対象	概要
クラウドファンディング ¹ に関する事例	
READYFOR 株式会社	インターネットを介して不特定多数の個人から資金(支援金)を集める、日本で最初のクラウドファンディングサービス「READYFOR?」を提供している ² 。寄附や投資とは異なり、プロジェクト実行者に対して資金提供を行う購入型クラウドファンディングである。
コーズリレイテッドマーケティング ³ に関する事例	
株式会社滋賀銀行	CSR 私募債「つながり」(学校寄附型)を取り扱っている。企業の私募債発行記念として、発行金額の0.2%相当額を滋賀銀行が拠出し、国公立学校・私立学校に図書やスポーツ用品などニー

¹ インターネット等を通じて、不特定多数の人が自分自身に関わらない組織等に資金提供等を行うこと。

² <https://readyfor.jp/corp> 平成27年11月5日取得

³ 企業のビジネスや商品の販売を経由して、売り上げの一部(または全部)を慈善団体に寄附するというマーケティング手法を指す。多くの企業がCSRや社会貢献活動の一環として実施している。

<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/Active/20140312/543024/>

対象	概要
	ズに応じた「子供たちの学びや成長を応援する物品」を寄贈する取組である。
消費促進型支援に関する事例	
イオン株式会社	毎月 11 日のイオン・デーに「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施している。対象日にイオン店舗で買い物をすると黄色いレシートが発行され、当該レシートを支援対象の団体名が記載された投函 BOX へ入れると、レシートに記載された購入金額合計の 1%が対象団体の希望する品物で寄贈される。
ふるさと納税に関する事例	
熊本県	ふるさと納税の基金として「夢教育応援分」を受け付けている。県立学校、私立高校、教育関連団体名を指定して寄附することで、寄附額の半分は指定校等の「夢教育」を推進する事業に活用され、残り半分は県全体の「夢教育」を推進する事業に活用される ⁴ 。
佐賀市	ふるさと納税の基金として「応援したい！市立小・中学校への支援」を受け付けている。佐賀市民からの「母校の市立小中学校を応援したい」という要望に応え、寄附先（学校名）を指定した寄附を可能にした。寄附を受ける各校の学校長の選定する「ふるさとの子供たちの学校活動のために活用するもの」にふさわしい使途に活用される ⁵ 。
白馬村	ふるさと納税の基金として「ふるさと白馬村を応援する基金」を受け付けている。白馬高校の魅力づくり支援事業である「白馬高校の魅力化・国際化と存続に関する事業」を指定して寄附をすることが可能である。また、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」を通じてガバメントファンディング ⁶ を行っており、「白馬高校魅力化プロジェクト」への寄附を募っている ⁷ 。
コミュニティファンド ⁸ に関する事例	
山形市	地域課題の解決につなげる地域貢献型ファンドとして「山形市コミュニティファンド」を運営している。管理は行政が行い、寄附金は山形市を中心とした地域貢献活動を行う市民活動団体への補助として活用される。分野・活動団体を指定した寄附のほか、10万円以上の場合、愛称を付けた分野希望寄附も可能である。NPO

⁴ 対象校は、高校等からの登録申請受理後、「夢教育応援団体一覧」に掲載される。寄附希望者は、一覧の中から応援したい高校等を選択する。

⁵ https://www.city.saga.lg.jp/site_files/file/usefiles/downloads/s23663_20131226025832.pdf 平成 27 年 11 月 13 日取得

⁶ 政府（自治体）が行うクラウドファンディングを指す。

⁷ <http://www.furusato-tax.jp/gcf/45> 平成 28 年 3 月 10 日取得

⁸ 地域住民が出資した資金で設立された基金（ファンド）で、地域社会の課題を地域住民自らが解決するために福祉・教育事業への支援や人材育成等に資金を提供する仕組みを指す。

対象	概要
	等の市民活動団体は、審査を経て支援を受ける。
上記全般に関する情報収集	
NPO チャリティ・プラットフォーム	ファンドレイジングに関する関係者の意向・動向全般に知見を有する。資金難で苦しんでいる NPO・NGO 団体と、支援したい個人をオンラインでつなげる支援のため、NPO/NGO のデータベース「チャリナビ」を構築している。
日本ファンドレイジング協会	ファンドレイジング（資金集め）に関わる教室の開催等、資金集めの手法についての知見を有する。「善意の資金 10 兆円時代」の実現を目指し、民から民への新しい資金の流れを生み出すことを目標に、「ファンドレイザーを育成する」、「政策を変える」、「市場を形成する」の3つの取組を推進している。

5. 海外における学校ファンド事例調査と適応可能性の検討

5.1 概要

寄附文化が浸透している米国において、学校を対象として実施している特徴ある取組について、公開情報に基づき事例調査を実施した。

5.2 調査対象及び調査結果

学校支援または教育支援を目的とした寄附の仕組みを中心として、米国における以下の先進事例を調査対象とした。調査対象及び取組概要の一覧は以下のとおりである。

図表 3 米国における先進事例 調査結果

手法	実施主体	寄附金提供者	概要
クラウドファンディング型支援	Donors Choose (非営利法人)	一般市民	教員がオンライン上で一般市民から寄附を募るクラウドファンディングサービス「Donors Choose」を提供している。オンライン上で決済された寄附金により Donors Choose が寄贈品を購入し、投稿元の教員の学校へ郵送する仕組みである。Google や Chevron が協賛企業となっている。
アイデアコンテスト型支援	Samsung (大手電子会社)	一般企業	Samsung が主催する公立中学校・高等学校を対象としたコンテスト型支援である。科学 Science、技術 Technology、工学 Engineering、数学 Mathematics (STEM) を用いて地元コミュニティの課題解決を図るプロジェクトを対象としたコンテストで、入賞校にはコンピュータ等を寄贈する。プロジェクトを通じて生徒の STEM 分野への関心を高め、地域の課題解決による地域貢献も同時に行うことを目的としている。

手法	実施主体	寄附金提供者	概要
地域密着型支援	Farm Raiser (有限責任会社 ⁹)	地域 住民	地元農家による青果物や加工食品を、児童等が学校のファンディングイベントで販売し、得られた収益の一部を学校に配分する仕組みである。既存の物品販売によるファンディングでは、クッキーなどの菓子を販売し、その収益の一部を学校への寄附に充てることが一般的であったが、地元の青果物を販売することにより地域経済を活性化させ、地域住民に新鮮な食品を提供することで市民の健康を支援するといった寄附活動以上の効果が出ている。
チャリティイベント型支援	Scholastic (大手出版社)	保護者 など	年に数回、Scholastic が出版している課題図書や児童書籍を学校の図書館などで販売するイベント「ブックフェア」を行い、売り上げの一部を学校に寄附する仕組みである。Scholastic は書籍を提供し、保護者や教員などの学校ボランティアがブックフェア会場で販売を行う。自身の子供への書籍購入だけでなく、クラスに寄附したい書籍を購入し、直接寄附することもできる。担任の教員が寄附してほしい書籍のリスト (Classroom Wish List) を作成し、保護者に告知するなど、全員参加型のイベントとなっている。

6. まとめ

6.1 学校ファンドの今後のあり方について

【学校と地域との連携に関する活動の資金確保の現状と学校ファンドの必要性】

今後の活動のための新たな活動資金の確保については、今回実施したアンケート結果から一定のニーズが得られた。特に、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールにおいて、学校ファンドへのニーズが高いことや、今後コミュニティ・スクールの指定校が増加したり、地域学校協働本部（仮称）が実現したりすることを踏まえると、これらの活動を通じて得られた意見やアイデアを実現するための資金確保の必要性は高まると考えられる。

学校ファンドのような資金確保の取組を行うことで、学校と地域との連携に関する活動の資金面の課題を解決できる。また、後述のように学校ファンドの取組自体が学校と地域との連携を強める効果も期待できる。したがって、学校ファンドは新しい学校支援のあり方として、今後、充実していくべきと考えられる。また、学校ファンドを通じて、継続的に学校支

⁹ 有限責任会社 (Limited Liability Company, LLC) とは米国の組織形態の一つであり、組織の内部の関係を定款で自由に定めることができる組織を指す。対外的には株式会社と同様に投資者が全員有限責任の法人であるが、会社の内部ルールについては組合と同様、法律で強制されることなく自由に決められるという会社制度。(経済産業省：「日本版LLC制度等について」平成16年7月1日
http://www.meti.go.jp/policy/economic_organization/llc_seido.htm)

援を行うためには、一部の支援者だけでなく、地域全体（保護者、地域住民、地域企業、自治体）で協働していくことが重要である。

【学校ファンドの実施により得られる効果】

学校ファンドを実施している活動主体からは、学校ファンドの効果として、学校支援の活動の活発化、保護者・地域のニーズに応じた教育の実現などの教育的な成果があること、公費の補助からは支出しにくい雑費を確保することにより、活動内容の向上や継続につながることなどが挙げられた。

また、資金確保に伴う取組自体が、学校と地域との連携を強めるために効果的である。具体的には、ボランティア活動という人的な協力ができない地域住民も寄附という形で学校支援活動に巻き込めること、地域の商店主や事業者が寄附を拠出したり、寄附集めに協力したりするなど学校と地域との連携に協力する地域住民が増加すること、学校ファンドに関する広報活動を通じて、地域への学校の露出が増加すること、これらの活動に関わった地域住民の学校への関心が増加するため学校支援活動の活性化や質の向上につながるなどが挙げられる。

【学校ファンドの課題と解決方策】

学校ファンドの運用にあたっての課題として、資金確保に関する取組の担当者については時間的な負担が大きいこと、ファンドの管理者については後継者の不足が課題になっている例が見られた。協力者の確保は、学校と地域との連携にあたっての共通的な課題ではあるものの、学校ファンドの場合にはその仕組みが協力者に十分に理解されていない可能性もあることから、特に活動内容（活動範囲や頻度）や意義や目的を明示して、活動意義の理解を得ることが重要と考えられる。

【今後の学校ファンドにおける取組のあり方】

学校と地域との連携に伴う資金確保の取組のあり方としては、以下が挙げられる。

- ・地域住民や保護者との連携
- ・地域の企業や商店等との連携
- ・クラウドファンディングの利用

【今後の学校ファンドの支援のあり方】

学校ファンドの運営について、教育委員会や全国的に取り組むべき支援として、以下が挙げられる。

- ・団体・企業等の寄附・助成制度の情報共有
- ・ふるさと納税における寄附メニューの設立

6.2 学校ファンド設立の手引き

調査結果を踏まえ、学校ファンドを新たに設立する方を対象として、以下の構成からなる手引きを作成した。

- 学校ファンドとは？
- なぜ必要なの？
- 学校ファンドのメリットは？
- 誰が設立するの？
- どのように設立するの？
 - －管理運営委員会の設立
 - －運用規程の作成
- どのように運用するの？
 - －寄附金の取扱い
 - －管理運営委員会の運営
 - －公正で効果的な運用
 - 活用先や活用方法を明確にし、状況を公開する
 - 自主事業によりさらに資金を集める
 - ファンド運営について、学校運営協議会と連携する